

21世紀に向かう日本の経済政治状況と 労働運動～1つの覚え書

大木 一訓

はじめに

編集部からの注文は、21世紀を目前にした「大状況」¹⁾の特徴について労働運動の視点から述べよ、というものである。しかし、情勢が月日を繰り返すような猛スピードで進展している今日、情勢について歴史の流れを見すえた包括的な特徴づけをするのは、とても浅学な筆者の手に余ることなので、「1つの覚え書」にさせていただきます。お許しいただきたい。

1、21世紀にむけての課題をどうとらえるか

20世紀はそれを全体として見れば、民主主義の前進、科学技術の進歩、生活様式の発展などをつうじて、人類が人間的な歴史への扉＝可能性を開いた世紀として評価されるべきであろう。そして、それは日本社会についても、基本的には妥当する評価であろう。しかし、この100年間は振り返ってみると、それが実に多くの戦争と狂気と貧困の歴史だったことに、あらためて驚かされる。しかも、それは過去のこととはなっていない。現に世紀末の日本では、人々の生きる望みを打ち砕くような生活・営業破綻や失業・リストラの嵐が吹き荒れ、社会生活のあらゆる面で、20世紀資本主義がゆきついた狂乱と腐敗が一気に噴出している。事態の悪化にはなお終わりが見えず、もはやこの社会には健全な発展への活力も独立国としての気概も失われたのではないか、と疑いたくなるほどである。

こうした世紀末の暗い世界から抜け出し、1

日も早く明るい展望のもてる新世紀に移り住みたいという、人々の切実な願いが反映してであろうか。あるいはキリスト教のミレニウム(2000年祭り)やコンピューター2000年問題の影響であろうか。21世紀は正確に言うとも2001年からのはずであるが、最近はその2000年から始まるかのような雰囲気さえ広がっている。

そのなかで、各種の21世紀論もさかんに議論されるようになってきているのであるが、注目されるのは、最近では労働者たちの間でも、21世紀論や日本改革論が関心をよび、論議されはじめていることである。きびしい独占の大攻勢がづくなかで、非現実的な夢を語ってみても始まらない、というのではなく、労働者こそは21世紀に向けて日本改革論を語る必要があるし資格もあるという自覚が、広がりはじめていることである。「人々の希望も吸い取ってしまうような厳しい情勢だからこそ、21世紀の豊かな可能性をどう実現するかについて、リアルに、創造的に語る必要がある」、「支配層が21世紀に向けての反動的な社会改造政策を展開している状況のもとで、民主的な日本改革論は労働者たちの当面の雇用や生活を守るうえでも不可欠だ」、「21世紀社会の建設を中心的に担うのは自分たち労働者だ」という自覚である。それはまだ小さなうねりではあるが、次第に大きなうねりとなって盛り上がりつつある気配が感じられる。

日本社会にとっても、確かに21世紀は豊かな可能性を秘めている。そこでは、われわれは、少なくとも次の4つの課題をなしとげていくこ

とになるにちがいない。²⁾

第1は、民主的改革への国民的選択を実現していくという差し迫った課題である。自由と民主主義を社会の隅々まで徹底させることによって、経済や政治やマスコミ・文化の基調を、国民本位のものにつくり変えていくことである。

第2は、20世紀からの負の遺産を解決し、新しい社会構築への条件整備をはかっていく課題である。具体的には、農業や中小企業や地域経済の再興、莫大な財政赤字の解消、教育・医療・福祉などの貧困と歪みの是正、交通・防災・景観など都市問題の改善、環境の保全や廃棄物処理問題への取り組み強化、といった、20世紀の日本資本主義が累積してきた極度の矛盾や歪みを是正する取り組みである。

第3は、自然や他の生物と人間とが共生する、20世紀にはなかった高次の豊かな世界を構築していく課題である。環境破壊とのたたかいをさらにすすめて、自然・生物・人間がつくり出す「複雑系」の世界についての研究を発展させ、地球全体をより豊かな惑星に創造していく活動を展開し、人間生活の質を飛躍的に高めていくことである。

第4は、新しい時代にふさわしい倫理の確立や人格的向上とともに、情報をはじめ科学技術の多面的発展を日常生活に活かして、人々の人間的な自己教育力を高め、高度の参画型社会を創り上げていく課題である。新しい世紀を担えるような人間に、組織に、私たち自身、自己革新し成長していく必要がある、ということである。

以上4つの課題は、はたして首尾よく達成できるかどうか、どのぐらいの時間がかかるかどうかはともかく、21世紀にはどうしても本格的に取り組んでいかなければならない課題である。そして、さきに見た労働者たちの「自覚」からすれば、それらは労働運動が21世紀に向け、自らの課題としても取り組んでいく必要のあるものであろう。

新世紀における上記諸課題への取り組みが歴史的必然だとしても、その取り組みの過程は決して容易なものではあるまい。取り組みの重点は、おおむね第1から第4へと移っていくことになろうが、それらは相互に深くむすびついた課題であり、取り組みは同時平行的に体系的包括的におしすすめられねばならないであろう。また、これらの課題への取り組みは日本国内だけでは十分ではなく、世界的な合意と国際的な地域協力にもとづいてはじめて成果を期待できる性格のものであろう。諸課題が達成できるかどうかはあらかじめ約束されているわけではなく、なによりも労働者・国民のたたかいにかかっている。

われわれにとって、21世紀社会構築の出発点となり土台となるのは、20世紀社会、とりわけ20世紀末の日本社会である。労働運動は、今日直面している日本社会の危機的状況のなかに、新社会構築への可能性を現実的具体的に見いだすことができればならない。累積された負の遺産がはきわめて大きいとしても、悲観主義や無気力を克服して国民の革新的共同を作り出し、同時に国際社会の信頼を回復してアジアの地域協力を発展させ、すでに見た諸課題への取り組みを可能なところから直ちに強めていく必要に、労働運動は直面しているのである。

2、アメリカの覇権主義・「狂乱資本主義」の行方

日本社会はいま経済的にも政治的にも重大な岐路に立っているが、来るべき総選挙をはじめ、ここ数年のうちに国民がどのような選択をするか、21世紀初頭にむけてどのような社会的経済的民主改革を実現できるかによって、次世紀の日本とアジアと世界の歴史は大きく異なってくるに違いない。

民主的な改革実現への条件を明らかにするうえで、まず検討しておく必要があるのは、唯一の超大国として地球規模的な覇権主義を展開す

21 世紀に向かう日本の経済政治状況と労働運動

るアメリカの動向である。

1990年代初めまでのアメリカは、産業競争力の衰退に歯止めがかからず、莫大な双子の赤字を抱え、通貨不安に絶えず悩まされている、衰退しつつある資本主義＝帝国主義であった。それが、90年代半ばから後半に入ると、奇跡的な経済力の回復で「永続的な好況」を謳歌するようになり、財政赤字を解消し、経済の面でも世界的な覇権を確立するようになってきている。その要因は何であろうか。

ニュー・エコノミストたちは、情報通信革命、金融イノベーション、企業改革等によって、アメリカは、本格的な新産業革命を実現し持続的な経済繁栄を可能にした、と主張している。しかし、アメリカ経済が過剰消費の状態で経常収支赤字を肥大化させつづけ、海外からの借入金への依存をますます強めていることは動かしたい事実であり、新産業革命による価値増殖＝経済成長が「繁栄」をもたらしている主たる要因でないことは明らかである。

また、一部で信じられているように、ソ連・東欧の崩壊がアメリカの経済的復権に導いたというのも、事実ではない。いわゆる冷戦終結は、むしろ反共軍事体制と軍需産業の維持・拡大を困難にし、「西側世界」に新たな矛盾と負荷をもちこむこととなって、アメリカ経済をも厳しい試練に直面させたのである。

アメリカの覇権と「繁栄」の背景に、①「冷戦」後も、軍縮への動きに抗して軍事体制の強化に努め、情報作戦力をふくむその軍事力を経済戦争に動員するようになった、②相対的高金利を維持してドルを還流させ、水爆以上に威力があるといわれる投機資金の運用で莫大な収益を確保するようになった、③日本企業の対米進出やそれとの合併事業をつうじて、日本的な生産システムや労務管理の導入につとめ、独自にリストラクチャリング、リエンジニアリング、ダウンサイジング等の経営手法を発展させ、生産性向上に成果を上げた、という要因のあるこ

とは、周知のとおりである。

しかし、それらの要因（とくに①②の要因）の背後にある事情を検討してみると、日本の異常な対米貢献が浮かび上がってくる。異常円高、超低金利、アメリカの国債・株式・社債の大量購入、対米直接投資の拡大、アメリカ軍事費の分担や「思いやり」予算、等々、の「対米協力」である。いいかえればアメリカによる大規模かつ恒常的な日本収奪策の展開である。それがなければ、アメリカはソ連・東欧崩壊後も今日のような突出した巨大軍事力を維持・発展させることはできなかったであろうし、妖怪のような巨大ヘッジファンドが群生することもなかったであろう。今日のアメリカ覇権主義を生み出し支えている最大の要因は、日本の対米屈従政策なのである。この点では、日本がいぜんとして世界一の債権大国であることを忘れてはならない。

覇権主義強化のもとで、アメリカ経済は急速なカジノ経済化をすすめてきた。そして1997年のアジア経済危機とそれに続くロシア投機破綻を通じて明らかとなったのは、いまやアメリカ政治経済の実権を握っているのは、巨大な金融投機資本であり、世界経済はその国際独占体によって牛耳られているという厳しい現実であった。アメリカは一握りの巨大金融投機資本集団の要求にしたがって、国内についてばかりでなく海外諸国についても、金融投機資本の自由な活動を保障するような市場開放、規制緩和を要求し、さらには企業、行政組織、法制度などの全面的な改革、つまり社会改造までを要求するようになってきている。「カジノ経済化」の推進からさらにすすんで、その全面的な体制化を図るまでになったという意味で、アメリカを中心とする世紀末資本主義は、「狂乱資本主義」ともいべき新たな局面に入っているのである。

この「狂乱資本主義」のもとでは、資本の搾取・収奪欲は、莫大な現金収益を求める際限のない渴望の中で飛躍的に高まっている。そこで

の主たる収益の源泉は、国際的に差別化された不安定な通貨制度を利用した、投機収益であり、途上国から先進国への貿易・投資を通じての不平等な国際的価値移転である³⁾。それらのもたらす中世貿易のような異常な高収益が株価のバブルをよび、国民生産を超える過剰消費を恒常化させる条件となっている。いいかえれば、アメリカ経済の繁栄は、途上国および日本に対するその覇権主義的支配と収奪を維持しえているかぎり、成り立っているのである。だが今日ではそのことが、すでにアジアをはじめ多くの途上国・従属国で自覚されるようになってきている点が重要である。⁴⁾

搾取・収奪欲の異常な高まりは、アメリカ本国の実体経済を担う企業の資本蓄積過程にも大きな影響を与えており、企業経営がまるで株の売買のようにM&Aされ、経営基盤が流動化するなかで、労働者たちの雇用や賃金・労働条件も非常に不安定で、劣悪なものとなっている。アメリカにおける労働運動がメキシコなど途上国の運動と呼应しながら再興しつつあること⁵⁾、また、実体経済を荒廃させる大企業中心の市場経済に対して、中小企業を中心とする「アメリカ経済の民主的再建」を追求する運動と政策が大きく前進しつつあること⁶⁾は、「狂乱資本主義」に対する批判がアメリカ国民の側からも本格的に発展しはじめたことを示している。

アメリカの覇権主義や「狂乱資本主義」に対する批判は、すでに今日の時点でも全世界的に高まっている。そのなかで最近とくに注目されるのは、①アメリカの意のままになってきたIMFやWTOにたいする批判が厳しくなり、その政策が途上国をはじめ多くの国によって受け入れられなくなってきたこと、②アジア経済危機後、アジアとEU諸国との国際交流・経済協力が急速に進展するようになったこと、③また、中国経済の国際的影響力が飛躍的に高まってきたこと、④ASEANを中心に、アジアでも共通通貨の創設をふくむ国際的な地域経済圏づくりが真

剣に検討されはじめたこと、である。これらの動きは、アメリカの株価暴落の危険が切迫した現実的可能性として感じられるようになってきた昨今の情勢のもとで、いっそう加速されている。「ブラック・ホール」のように、絶大な力で世界中から価値を吸収しつくしてきたアメリカ経済が、いよいよこれまた絶大な破壊力をともなって爆発する時期を迎えているのではないかと危惧する各国が、できるだけ「ブラック・ホール」からの距離を遠くにとろうとしはじめた、といってよい。ユーゴ空爆問題をテコにEUをアメリカの世界軍事戦略に巻き込んだり、日本にインフレ政策を迫ってアメリカへのドル還流を強引に確保しようとするなど、アメリカによる巻き返しも過小評価できないが、これ以上の覇権主義による「狂乱資本主義」の組織化は容認できないという世界の大勢は、動かしがたいものとなってきている。

このように見てくると、アメリカの覇権主義が21世紀に入ってから世界に君臨し続けることは、ますます困難になってきたといえる。ローマ帝国のように自壊することになるのか、異質の価値体系をもつ経済圏との壮絶な経済戦争の中で克服されていくことになるのか、支柱となってきた日本の民主的転換とアメリカ国内の運動が連動してアメリカ経済も生まれ変わるようになるのか、はともかく、アメリカ覇権主義の未来は明るくも長くもないと思われる。われわれは「アメリカに対しては、抵抗しつつ受け入れるしかない」⁷⁾という悲観的立場に陥る必要はないであろう。日本は、自らの民主的改革によって覇権主義と「狂乱資本主義」の行方を左右できる国際的位置を占めているのである。

3、世紀末資本主義における日本の位置

そこで次に、日本資本主義が世紀末の世界資本主義およびアジアの中でどのような位置を占めているのかを、いま少し検討しておこう。

日本経済と国際経済との一体化が、従来にな

21 世紀に向かう日本の経済政治状況と労働運動

く格段に深く広く急速にすすんできた、というのが、1990年代後半いらい、とりわけここ数年の経済情勢の特徴の1つであるが、その「一体化」の内容として重要なのは、とりわけ次の諸点であろう。

第1は、情報通信技術の発展にともなって、国や企業を超えた労働・生産過程の協業や「工場内分業」が発展するようになったことである。技術の海外移転が容易となるなかで、生産過程における生産計画や協業・分業が、国際経済の動きと直接結びついて地球規模で（とりわけアジア的規模で）組織されるようになり、製品開発や部品の共通化・共同生産についても、従来の企業・資本系列の枠を超えた協業・分業が組織されるようになってきている。また、これまでの製品開発から生産、販売、事務にわたる労働過程の区分や、本社企業と関連・下請け企業・海外事業所の間の分業・役割分担が、非常に流動的・相互浸透的になってきており、ここでは、親企業・下請け企業・海外事業所の技術者が共同で製品開発などの共同作業に従事したり、製品開発と生産システムの構築を同時にすすめるといった思い切った作業範囲の拡大も推進されている。今日では、下請け企業の直接的生産過程における工場内分業でさえも、アジア的・地球規模で組織される1つの労働・価値増殖過程に統合されるようになってきており、しかもその分業の編成内容は、海外生産の「現地化」・「一貫体制」構築や「世界最適地経営」追求のもとで、時事刻々変化するようになった。

第2は、世界的な過剰蓄積を背景として、巨大多国籍企業相互のM&Aや合従連衡をテコとする新たな国際独占形成が嵐のような勢いですすむようになり、その過程に、ほとんどのわが国巨大企業が参加し組み込まれるようになったことである。その結果、日本経済におけるそれら巨大企業の経営政策も、日本企業の立場からというよりも、国際独占に参画する多国籍企業の立場から展開されるようになってきている。

そこでは、①これまで大企業の経営政策を左右してきた銀行を中心とする企業集団が、株式の相互持ち合い・金融支援体制・役員派遣等の解消や関連・下請け企業の選別淘汰とともに、再編・解体されてきており、②大蔵・通産を中心とする大企業に対する国家独占資本主義的「行政指導」も、その社会的力が著しく減殺されるようになり、③財界も、国内大企業の共同委員会というよりも、国際独占体の利害調整と対外要求のための共同委員会という性格を強めるようになってきている。日本の労働者・国民は、国際独占が構築・展開する国際的な搾取・収奪関係の網の目の中に、より直接的に絡み込まれることとなった。こうして、たとえば、わが国巨大企業のアジアへの生産移転と国内のリストラ・不況とは、メダルの表裏の関係で展開されることとなっている。

第3に、日本経済全体に対する金融投機資本の支配力が飛躍的に強まり、アメリカを中心とする資本主義経済のカジノ経済化が日本経済の隅々まで強い影響を及ぼすようになったことである。とくに「金融ビッグ・バン」後の日本経済において注目されるのは、①産業資本と金融資本との融合・一体化が急速にすすみ、大手メーカーをふくむほとんどの大企業が内外金融市場での資金運用＝投機活動に参加するようになった、②国際金融資本・投機資本が本格的な日本進出をすすめるようになり、大手銀行をはじめ日本の金融機関の大半が業務提携や投資コンサルタントの受け入れなど、さまざまな形でその影響下におかれるようになった、③国際金融資本の組織する企業の格付け機関が、株式・公社債市場の動向やメーカーをふくむ大企業の経営政策に大きな影響力をもつようになった、④企業の買収や転売をビジネスとする金融資本が日本にも上陸し、本格的な営業をはじめた、⑤行革や規制緩和をテコとして年金基金や預貯金を投機資金として動員・運用したり、従業員に株の売買をさせたり、サッカーくじで青少年まで

ギャンブルに巻き込んだりして、国民をカジノ経済に深く巻き込む政策が、次々と具体化され推進されるようになった、ことである。日本は先進諸国の中でも例外的な、手放しのカジノ経済化を急テンポですすすめているのである。

第4に、上記の情報通信技術、国際独占、金融・投機資本で優位に立ったアメリカが、その対日経済戦略を、それまでの日本経済に対する間接支配から大きく転換してきたことである。とりわけ日本に金融をふくむ市場の全面的解放を受け入れさせてからは、①世界でも有数の豊かな国民経済を自ら搾取・収奪すること、また、②日本をスプリング・ボードとしてアジア経済に対する、さらには世界経済に対する支配力を格段に強めること、③そのためにも日本の優れた技術や経営ノウハウをわがものにし活用すること、を狙って、日本への資本進出を本格的におしすすめるようになった。具体的には、株式市場における外人買いの膨張、新規・合併の企業進出、有力企業の買収など、アメリカ系多国籍企業の進出は、金融部門をはじめとして、情報産業、メーカー関係、流通部門、建設関連、農業など広範囲にわたって展開されるようになった。それとともに、日本の会計基準、税制、商法・独禁法・中小企業基本法・農業基本法などの経済法制、それに労働法制、などの「社会的インフラ」を、全面的に「改革」してアメリカ化する政策が、急テンポで推進されることとなった。日本の企業は、日本にいながらあたたかもアメリカで現地企業と競争するような状況の中におかれることとなってきたのである。

以上の状況変化が示しているのは、従来の資本蓄積構造を解体・再編されつつ、国境を超えて構築される「アメリカ経済圏」の一構成部分に改造されてきている日本経済の姿である。日本資本主義は、「狂乱資本主義」のサブ・システムとして、あるいはアメリカ覇権主義の番頭国家として、アメリカと一体となってアジアや「第三世界」を搾取・収奪する支配機構のなかに、

組み入れられてきている。多国籍的なその支配機構のなかでは、日本もまた搾取・収奪の対象となるアジアの一国なのである。日本の労働者・業者・農民たちは、米日一体となった国際独占と、国内でも海外でも直接的に向き合うこととなった。

この変化を通貨・経済危機後のアジアの状況と重ねてみると、そこからは3つのことが浮かび上がってくる。1つは、アメリカがソ連・東欧崩壊いらい力を入れてきたアジア・日本を標的とした経済戦争で、圧倒的な勝利をおさめつつあるという事実である。2つには、日本の支配層が、この「第二の敗戦」のもとで、90年代初め頃まで模索していた独自の帝国主義的発展への道を転換し、アメリカへの全面的な屈従・一体化のもとで帝国主義的膨張の条件・可能性を確保していく戦略を、採用するようになっていくことである。3つには、アメリカはこのアジア・日本に対する勝利・支配を、IMFやWTOなどの国際機関をも動員しながら、国際独占による経済・社会支配体制として構造化し定着させ、それをグローバル支配の土台に据えようとしていることである。⁸⁾

しかし、上述の米日支配層の戦略は、すでに見たように多くの矛盾・障害に直面しており、21世紀にもそのまま思惑通りに事態を進展させることは困難であろう。ここで資本蓄積過程との関連で中長期的に指摘しておかねばならないのは、次の点である。

①増大しつづける莫大な貿易赤字に見るように、アメリカ国内製造業の衰退はいぜん続いており、アジア通貨危機後、さらにその傾向は強まっている。アメリカとアジア・日本との経済戦争はまだ終わってはいないし、中長期的にはアメリカの「勝利」も経過的なものにすぎなくなる可能性が高い。

②日本経済の再生産構造は、いまや日常的にアジア経済のなかに深く根ざしたものとなっており、日本経済とアジア経済の利害はアメリカ

21 世紀に向かう日本の経済政治状況と労働運動

に対抗してますます一致する傾向をつよめている。とくに最近、「ものづくり」日本の中枢を担う中小企業が多数アジアに進出し、アジアでの労働力や技術がなければ国内の地域経済もなりたないような、国際的な「ものづくり」のネットワークを構築するようになってきている。この過程は、巨大多国籍企業の海外進出とは異なり、アメリカの覇権主義に抵抗・対抗して、対等平等の国際地域経済協力を発展させる性格を内包している、と言ってよいだろう。

③カジノ経済化の進行にもかかわらず、「ものづくり」を中核とし強みとする日本経済の構造は、依然として存続しており、それはアメリカの推進する「狂乱資本主義」制度化の政策と基本的な点で対立する性格をもっている。

こうして、近年の日本経済変化の主要な側面はアメリカナイゼーションであるが、21世紀にむけてのアジア経済発展のなかでは、アジア化とも言うべき日本経済国際化の進展が、次第に重みを増していくことになると思われる。そこには、アジアと世界における日本資本主義の矛盾した位置がしめされている。アメリカと一体となってアジア・途上国を支配する側にたつのか、それともアジア・途上国とともに歩む側に立つのか。現状は前者を選択したとってよい状況となっているが、決着はまだついていないし、そう簡単に決着がついてしまう性格の問題ではないと見るべきであろう。最近、一部財界人によって展開されているリストラやアメリカン・スタンダード（たとえば国際格付機関の評価基準もその一つ）に対する批判⁹⁾には、金融投機資本と生産資本との矛盾、日米独占間の矛盾とも重なりあって、日本資本主義の進路をめぐるそうした矛盾が反映されていると見てよい。

事実は頑固であって、市場万能論や規制緩和政策に支えられた多国籍企業戦略がすでに時代遅れであること、日本経済の再生にはアジアとの共生の道しかないことは、今後ますます鮮明になっていくに違いない。同じ資本主義である

にはしても、21世紀初頭にはどのような資本主義経済であろうとするのか、そのぎりぎりの選択は、なお日本の労働者・国民の手に握られているのである。

4、支配層の社会改造計画＝「競争社会」とはどんな社会か

それにしても、日本の支配層は、21世紀の日本社会をいったいどのような社会として構築するつもりなのだろうか。後で見るように、今日の支配層に、この点で考え抜かれた体系的な構想があるのかどうかは、大いに疑わしい。しかし、ともあれ財界や政府が現実に進んでいるのは、21世紀の日本社会を徹底した「競争社会」にする政策である。¹⁰⁾

注意しなければならないのは、財界・政府が推進するこの「競争社会」は、従来の競争社会とは性格を異にする、という点である。競争社会は、ある意味では日本資本主義とともに誕生し発展してきたし、とりわけ高成長期以降の「企業社会」では社会生活の隅々まで競争原理が貫徹されてきたとも言えるのであるが、今日問題となっている「競争社会」は、そうした従来の競争社会を次のような諸点で質的に転換させる「競争社会」である。

第1に、これまで「競争」の前提となってきた憲法の諸原理とそれに基づく国民の民主的諸権利を、無視したり空洞化させたりするだけでなく、公然と別の諸原理＝法規範に置き換えてきていることである。¹¹⁾

第2に、では「競争社会」は、現行憲法に代わるどのような価値体系に基づいて構築されるのか。検討してみても驚くのは、この「競争社会」には、一貫して適用される体系的な原理というものがないことである。経済政策について見ても、新自由主義・市場至上主義を唱えながら、他方では平然と、金融機関への公的資金導入や巨大企業リストラへの公的支援の必要を主張する。市場原理による中小企業・農業経

営の整理淘汰を当然視しながら、アメリカの反市場的覇権主義的要求には唯々諾々と応じる、といった具合である。¹²⁾「競争社会」の政策は、その時々支配層の利益にとってどんなイデオロギーや政策が役立つかという、きわめて便宜の場当たりの基準によって決定されており、そこでは理論的政策的な整合性も国民に対する説明責任も問題とならないかのようなのである。

第3に、「競争社会」の構築は、国内ばかりでなく国際的にも展開することを想定していることである。そのことは、海外で巨大企業のためのさまざまな「権益」(そのなかには市場開放等の「社会的インフラ」もふくまれる)を構築すること、経済進出した国々の政治や社会生活に外部干渉していくこと、獲得した「権益」を守り拡張するために、「戦争をしない国」から「戦争をする国」への転換を公然と押し進めること、要するに帝国主義的政策の推進をとまなっている。それは、「新ガイドライン」関連法や有事立法への画策に見るように、リベラリズム(自由主義)よりもミリタリズム(軍国主義)と結びついた「競争社会」であり、「君が代・日の丸」や戦争責任問題をふくめ、戦前・戦中からの反動的価値体系がゾンビのように息を吹き返すことを容認し、奨励さえしている「競争社会」である。¹³⁾

さて、このように見てくると、「競争社会」は、その特徴からしてファッショ社会に限りなく近いように見える。しかし、それは次のようないくつかの重要な点でファッショ社会とは異なっている。

①反共主義や民族的排外主義の狂気を全社会的に組織することは、できていないし、不可能である。かえって、それらの偏見は急速に克服されてきている。②国民の日常生活の中に体现されてきた戦後民主主義の成果は容易に払拭できるようなものではない。③マスコミの掌握による世論操作に努めるとしても、衛星放送やイ

ンターネットが普及し、多様な出版物が発展する国際情報化時代に、かつてのような情報・言論統制は不可能である。④国際世論は、ファシズムに対して厳しいのはもちろん、規制緩和や市場万能論に対しても批判的に推移しており、かつての「三国同盟」時代とは異なり、わが国のような反動的な「競争社会」構築の新たな試みは、国際社会のなかで孤立している。⑤今日では経営者や権力による民主的諸権利の侵害に対して、直接国際世論や国際司法に訴えて、その是正をもとめることができる。⑥わが国支配層の倫理的墮落と当事者能力の欠如はきわめて深刻であり、その利益を代表する政権はますます衰退する国民の支持しか得ていない。⑦これに対して、国民の支持を拡大してきている日本共産党や民主的大衆運動は、国民的共同をつくり出しつつ、日本政治に対する影響力を急速に拡大しつつある。

こうして今日の「競争社会」は、その反動的性格にもかかわらず、20世紀における人類の成果を体现する現行憲法体制を全面的に破壊する力はなく、臆病で中途半端なファッショ的社会とならざるをえない。憲法改正をすすめるとしても、上記の基本的制約を免れることはできないであろう。逆にいえば、国民は「競争社会」のもとにおいても、引き続き憲法体系と既得の民主的諸権利を武器として活用しようという、一種の「二重権力」状態におかれることになる。これに対して支配層は、絶えず危機状態や非常事態をつくりだし活用して、国民の民主的諸権利の行使を制限・凍結しようとするであろう。

以上の検討から出てくるのは、「競争社会」は、内外でたえず摩擦と緊張をひきおこす、きわめて不安定な社会だということである。それは、長期不況を克服できず、日本・アジアにおける経済的矛盾や社会的不満をいつそう増幅させるにちがいない。そこでは、日本の支配層の統治

21世紀に向かう日本の経済政治状況と労働運動

者としての当事者能力の無さが如実に示されることになろう。

5、21世紀の課題と労働運動

21世紀を前にして日本の労働運動は、日本社会の民主的改革をつうじて新しいより高次の福祉社会建設を自らの課題として追求するよう、期待されている。厳しい情勢の中でも、財界の「社会改造」戦略に対抗して、冒頭に見た4つの課題に取り組み、具体的な成果をあげていくような運動の構築である。今日の労働運動がそうした社会的力量を身につけていくうえでは、どのような問題があるだろうか。

まず、次のような諸点を前提として確認しておいた方がよいであろう。

第1に、日本社会の民主的改革は、現行日本憲法の諸原理をそのまま全面的に実現していく方向で、「日本経済が現実準備している『できあいのしくみ』を人民的に活用」する形ですすめられるものだ¹⁴⁾、ということである。理論的な理想像や外国のモデルを持ち込むということではなく、戦後民主主義のたたかひの成果の上に建設される社会だということである。

第2には、労働運動をはじめとする日本の民主的大衆運動は、すでに多かれ少なかれ21世紀課題に取り組んできている、ということである。各種の調査研究活動、研究集会、シンポジウム、講座、提言活動、地域興し運動、国際連帯活動、等々。それらのなかでの労働、生活、教育、福祉、環境、平和、ジェンダー、政治などへの取り組み。それらの経験・政策の蓄積総量は驚くほどである。広範な個人・団体との民主的共同のなかですすめられているそれらの運動は、新社会構築への創造的エネルギーを職場・地域の日常生活のなかに作りだしているし、そのエネルギーを政治・社会改革に結集して発展させる努力もなされてきている。かつてマルクスは、将来の労働組合は、あらゆる踏みにじられた人々の解放のためにたたかうものであるこ

とを全世界の人々に示すであろう、と述べたが、今日の労働組合運動はそれに加えて、新しい社会の建設に向けて国民の民主的創造的な力量を発展させていくうえでも、他の民主的大衆運動とともに、大きな役割をはたしつつある。¹⁵⁾

第3に、今日の情勢のもとでは、労働戦線統一と国民的大連合への条件がますます成熟していくことにならざるをえないし、現にそうなっている、ということである。たとえば連合は、「大状況」の分析のうえではいぜんとして世紀末資本主義の矛盾を直視しない官庁経済学の影響をうけ、「中状況」「小状況」のとらえ方ではきわめて労資協調的保守的になってしまうのであるが、市場万能主義、株主利益偏重の経営、社会保障水準の切り下げに対しては明確に反対の立場をとり、「社会進歩と両立する競争力モデル」を提唱している。¹⁶⁾ こうした動きは経営者団体や自治体のなかにも広く見られるようになっており、「対話と共同」の運動はそれらを大きく1つにつなげつつあるのである。

以上の確認のうえで、打開していかなければならない課題はいろいろあるが、最大の課題は青年問題であろう。21世紀課題への取り組みも、次世紀を担う青年たちが参加していなければほとんど意味がないが、労働運動への青年の参加が必ずしも改善されていないことは、大きな問題である。また、青年の知的荒廃や人格形成の弱さが問題となり、それを根拠に21世紀における日本社会の没落を予測する見解さえ提起されている¹⁷⁾ ことについて、真剣で丁寧な検討と対応が必要になっている。今日の青年は、真面目であること、真剣になること、率直に自分を表明すること、思い切り能力を発揮することを、恐れている若者たちである。その若者たちが、自由に伸び伸びと力を出せる環境を、家庭・地域・学校・職場にどう作り出していくか、そのために大人たちがどう自己革新していくか、というのは、日本社会改革の中心課題であろう。当面の運動の中では、大企業の大リストラ攻勢

に対して大人たちがどうたたかうか、そのたたかう姿をどう知らせていくかが、青年教育にとっても非常に重要になっている。

今日の国際独占によるリストラ攻勢は、労働運動にとって運動領域を飛躍的に拡大していくよい機会となっている。国内の各種の不安定雇用労働者の問題はもとより、大企業の内外にわたる経営戦略・投資計画から海外従業員の賃金・労働条件にいたるまでが、否応なしに労資の交渉事項にならざるをえない状況が生みだされているからである。また、職場のリストラ「合理化」反対のたたかいが、国家的リストラ反対のたたかいと一体となるなかで、大企業・アメリカ奉仕の政治を改革する運動とつよく結びつくようになってきている点も、注目される。さらに、国際独占による理不尽な経営戦略の押しつけに対して、職場における一般労働者、技術者、職制及び下級経営者の批判的共同が作り出されつつある点も重要である。これらはいずれも、民主日本の土台となる大企業に対する民主的規制をへの諸条件を、具体的实际的につくりだしていくものだからである。「大企業のリストラを許すな」「雇用を守れ、失業者に職を」のスローガンをかけ、労働者・国民の反撃で雇用・生活改善の展望を切り開こうとしている2000年国民春闘は、日本社会改革のたたかいとしても重要な一歩をすすめることになるにちがいない。

(注)

- 1) 上田耕一郎氏は、労働・社会運動が情勢分析をするときには、小状況（身のまわりの職場、地域、学園の生きた具体的な情勢）、中状況（所属する産業、企業、組織の状況や、市町村や都道府県の情勢）、大状況（日本全体の情勢や国際情勢）の区別と関連をはっきりさせることが大切だ、と強調されている。（たとえば『21世紀を迎える国際情勢と労働・社会運動』、『交流と資料』1999年8月号、参照）この点は、アカデミックな研究の上でも留意されるべき点であろう。
- 2) 以下の課題整理については、とくに工藤晃『現代帝国主義研究』（1998）、福田静夫『「いのち」の人間学』（1998）および森谷正規『21世紀の技術と社会』（1999）を参考にさせていただいた。森谷氏の場合には、「都市、環境など

の社会問題の解決には政治の果たす役割が大きいのだが、政治はリーダーシップを取ることが果たしてできるのか。そこで、企業の側から政治に強く働きかけて、さらに動かない政治に業を煮やして新風を吹き込むのがいい」（49ページ）といった、新自由主義的発想も見られるのであるが、技術開発の現状分析に基づいた氏の「技術進展の3つの基本方向」論は説得的である。

- 3) 工藤晃、前出（とくに第3章）および拙稿「アジア経済危機と日本の将来」（『経済』1999年3月号）参照。
- 4) この点では、多国籍企業による途上国収奪のメカニズムを解明したM. チョスドフスキーの著書『貧困の世界化』（The Globalisation of Poverty, 1997）が、「第三世界ネットワーク」の活動の成果として生み出され、途上国・欧米をふくめ、世界的に広められていることに注目する必要がある。
- 5) ネルソン・リヒテンシュタイン「アメリカ労働運動の展望」（『労働法旬報』1999年6月下旬・7月上旬号）は、最近の活性化するアメリカ労働運動の動勢を生き生きと伝えるとともに、21世紀労働運動への「戦略的提案」も行っていて興味深い。
- 6) 水津雄三「中小企業の促進・発展は世界の流れ」、「前衛」1999年12月号参照。とりわけ、そこでは、アメリカ中小企業庁が打ち出しているアメリカ経済のリニューアル・プランは、「21世紀のアメリカ経済を反独占民主主義の立場に立った市場経済につくりかえよう」とするものであり、それは「戦後日本で実施されるはずであった『経済民主化』政策と同様」のものである、と紹介されている。
- 7) 加藤周一「私たちの希望はどこにあるか」、「世界」緊急増刊号、1999年11月号、参照。加藤氏のこの論稿は、鋭い指摘で全体として非常に励まされる内容のものであるが、支配体制のもつ矛盾・弱点や日本の労働・社会運動のもつ可能性については、労働運動との間で論議を深めていかねばならない論点が多いように思われる。
- 8) 韓国で行われたIMFによる構造調整プログラムの実態を分析したカク・ヤンチュン氏は、結論として、「ポスト冷戦における米国の新たな世界戦略こそ、経済対立での勝利なのである。その際、最も米国が警戒している国・地域こそ日本・アジアなのである。…グローバリズム、ニューエコノミーとは、まさにアメリカン・スタンダードの世界的浸透を意味し、非アメリカン・スタンダードでこの間急成長してきた日本・アジア諸国に対抗する米国の新たな世界戦略といっている」（邦訳『貧困の世界化』訳者解説）と述べている。
- 9) たとえば奥田碩「経営者よ、クビ切りするなら切腹せよ」（『文芸春秋』1999年10月号）参照。
- 10) たとえば今井経団連会長は、「競争社会」の基本精神として「自立、自助、自己責任」を強調し、「過度の弱者保護は許さない」という言い方で、企業についても個人についても優勝劣敗を促進する社会を要求している（1999年3月、「きざらぎ会」3月例会講演）。国民の経済生活に責任を負う堺屋太一経済企画庁長官は、「日本でこれから生まれる『2000年体制』は、企業も病院も学校も個人もきびしい競争にさらされる『独立独航』の社会を生み出すだろう。だが、その日本社会で人々がどんな生活をするようになるかは、すべての日本人が模索しなければならない

21 世紀に向かう日本の経済政治状況と労働運動

ない問題で、解答は出ていない」と評論家風に述べつつ（『2000年体制』繁栄か衰退か、『文芸春秋』1999年2月号）、率先して財界主導の経済戦略会議を組織し、「競争社会の構築」をうたう国会議答申の具体化を推進している。『経済白書』も各種審議会答申も財界関係民間シンクタンクの提言も、「競争社会」構築の推進で花盛りである。そして、それがすでに議論の域を超えて、一連の規制緩和政策やリストラ政策として強力に推進されてきていることは、周知の通りである。

11) そのことは、次の諸点からも明らかであろう。

- ① 法改悪をふくむ独占禁止政策の転換によって、持株会社を公認し大企業の合従連衡（がっしょうれんこう）を野放しにして、巨大資本の支配強化を容認するばかりか、むしろ社会的格差＝不平等拡大を奨励して、独占による弱肉強食を推進するようになった。
- ② 戦後の労働法制や社会保障・社会福祉によって獲得・具体化されてきた国民の民主的諸権利と、国民の生活・権利を保障する国の責務を、ともに原理的に否定し、政策理念の転換をはかっている。たとえば、「雇用機会の提供は国の責務だが、雇用保障はそうではない」「社会保障・社会福祉による国民の生活保障は、介護問題のように、自助、共助、公助によって行われるべきで、国が責任を負うべきではない」、「セーフティネット」は敗者に再挑戦の『機会』を提供するものに限るべきだ、等々。
- ③ 上記の諸政策のもとで、国民の失業・貧困・債務奴隷状態についても自殺多発に対しても、なんら実際の具体的な対策をとろうとしない、露骨な「国民見殺し」政策がまかり通るようになった。
- ④ 「競争社会」構築のなかでは、「国民もリスクを負担せよ」（99年版『経済白書』）とのかけ声によって、個人、公的部門、社会福祉・民間NGO関係をもふくむ全ての国民資産を、投機的な資本に転換・運用するメカニズムが作り出されつつある（確定拠出型年金導入、郵便局での投信販売、社会福祉基礎構造改革の法制化など）。それは、国民をカジノ・経済の共犯者に仕立て上げながら、国際投機資本による国民資産収奪を推進する政策に他ならない。
- ⑤ この「競争社会」では、高成長期とちがって、競争を通じて利益を得るのはごく少数の特権的支配層に限られる。その事実を、大多数の国民が知っているなかで構築される「競争社会」である。
- ⑥ この「競争社会」には、「ガラス張りの自由な競争」や「規制緩和」とは相反する、国民に対する陰湿な規制強化・抑圧が随伴している。座敷牢、盗聴法、国民総背番号制など。
- 12) 通産省の研究会に参加している一経済政策研究者は、要旨こう指摘している。「規制緩和・市場原理の透徹こそが日本経済再生への道であると主張してきた論者たちは、財政改革法凍結以来、態度を一変させ、不況脱出のための無限定な財政拡大を主張する旧来のケインズ主義者に豹変している。そもそも1980年代の日本経済賛美の主導者が、1990年代の『構造改革論者』であるというのは、笑止のきわみである」（大瀧雅之「市場による規律付けと有効需要管理政策」、小野善康・吉川洋編著『経済政策の正しい考え方』1999年、所収）と。
- 13) 「競争社会」構築の国際展開については、日本支配層の思

惑とは別に、アメリカ＝国際独占がどのような地球規模的「競争社会」構築を意図しているのかを見ておく必要がある。この点で注目されるのは、クリントン大統領とぎわめて近い人物であり、韓国へのIMF救済融資の際には政府高官とともに現地に乗り込んでいった、ヘッジファンドの大家相場師ジョージ・ソロスが、その著『グローバル資本主義』（1998）で提起している「開かれた社会」の構想である。それは、一言でいえば、「資本の自由移動」確保を至上命令とする国際社会の構築である。そのためには、国際金融当局の権限を強化して、国際金融市場を資本規制の必要がないほど安定させるとともに、マレーシアのような、グローバル・システムに背を向ける手段をとらせないことが重要である。さらには、自由世界のリーダーとしてのアメリカを中心に、国連とは別に「民主主義的諸国家」の広範な「開かれた社会」同盟をつくり、その加盟国と加盟候補国で国連の過半数をしめるようにする必要がある、とまで言う。ヘッジファンドによる国連乗っ取り＝国際社会支配構想とでも言うべきものであるが、日本の「競争社会」構築も、客観的にはこうした「世界盗り」構想の一部をなしていることを忘れてはならない。

- 14) 志位和夫「日本共産党の『日本改革論』（下）」（『前衛』1999年12月号）参照。
- 15) もちろん、問題がないわけではない。現状では、さまざまな努力が思い付き的であったり、分散的自然成長的な段階にとどまったりして、相互に交流し、データを蓄積し、総合的体系的に整理して、運動論や政策として発展させていくまでには至っていないことが多い。日本の労働運動は、歴史を大切にし歴史の中から深く学ぶこと、そして中長期の広い視点から計画的に系統的総合的な運動をすすめていくことを、今後は大いに重視する必要がある。
- 16) 連合総合生活開発研究所「グローバル時代における日本の労働組合の課題と挑戦」（1999年9月）参照。
- 17) 森嶋通夫『なぜ日本は没落するか』（1999年3月）および立花隆「20世紀一知の爆発」（『文芸春秋』1999年2月号）参照。この点では、竹内真一『失業時代を生きる若者』（1999年）が重要な分析・問題提起をし、解決の方向を示している。

（おおき かずのり・常任理事・日本福祉大学）